

7月臨時町議会

収入役に田中 静氏



7月28日、7月臨時町議会が開かれました。
今議会では、収入役の選任に

ついて審議され、原案どおり同意されました。
収入役の選任につき同意を求めることについて。

7月31日付で任期満了となる収入役小関茂氏の後任として、田中静氏(本町)が選任されました。田中氏は、町職員として、税務・産業振興・総務の各課長を歴任し、その強固な意志と堅実な事務手腕は高く評価されています。

要望・疑問に答える

なぜ高い

税金

(その1)



集合税方式

個人が町へ納める税金で、その主なものは、町民税、固定資産税、国民健康保険税ですが、横芝町では、この三種類の税金を効率的に徴収するため、合算して徴収する方法を採用しています。ですから額的には三税を

合計した金額でするので高いように感じるとは思いますが、これを三税目に分類して(納税通知書に詳しく記載してあります。)税目ごとにご覧いただくと、隣の市町村と比較致しましたも横芝町だけが特に高いということではございません。

町の主なしごと

町は、みなさんが納める町税を主な財源として、日常生活に身近なことで、しかも個人ではできない、地域社会に密着したいろいろな仕事をしています。



町民税・固定資産税は町村差がほとんどない

町税の算出方法は、地方税法等の法令の規定によって算出されます。中でも町民税、固定資産税については、課税のしくみ税率の採用などは全国殆どどの市町村が同一ですので、納税者の算出基礎が同一の場合は、市町村により差が出るということとは殆んどありません。(人口差、標準税率以外の税率を採用している場合は異なります。)

町が支払う医療費によりかわる国民健康保険税

国民健康保険税については、医療費などの経費に充てるため

税負担額

は市町村により異なります。従って納税者が同一条件であっても市町村により税額が異なってきます。これは現行制度ではやむを得ませんので、納税者のご理解とご協力をお願いいたします。なお以上の三税について、税のしくみをご理解いただくため、今月から四回に分けて概要を掲載して参ります。

みなさんが共通して納める主な税金は、住民税と所得税です。夫婦子供二人の標準的なサラリーマン家庭の税負担は次のとおりです。

税額の目安

年収 500万円の場合	所得税	425,400円
	住民税	171,850円
年収 300万円の場合	所得税	42,500円
	住民税	38,800円

賦課方法は4方式

現在横芝町では、賦課については四方式を採用しています。つまり(1)所得割(2)資産割(3)被保険者均等割(4)世帯平等割です。この四方式の総額を100とした場合の割合の配分は、市町村の実情により定める規定になっています。ですから方式と割合